

建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた制度のあり方

中間とりまとめ骨子案 概要

はじめに

- 地球温暖化による甚大な被害が各地で報告される中、全排出量の約4割を占める建築物分野について、一刻も早い脱炭素化対策が求められている。
- 国際的なイニシアティブにおいて、建築物のライフサイクルカーボン政策の措置が求められている（EUでは2028年より一定規模以上の新築建築物について算定・報告義務）。
- 有価証券報告書・サステナビリティ情報開示において、大企業（大手不動産事業者等を含む）には遅くとも2028年よりScope 3開示を求める方向で検討が進められている。
- 2025年4月、内閣官房に設置された「建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議」において「建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた取組の推進に係る基本構想」が策定・公表され、2028年度を目途に建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価の実施を促す制度の開始を目指すこととされた。
- 基本構想を踏まえ、「建築物ライフサイクルカーボン算定・評価の実施を促す措置」、「建築物ライフサイクルカーボンの表示を促す措置」、「建築物ライフサイクルカーボン算定・評価に用いるCO2等排出量原単位の整備」について、現状と課題を整理し、早急に講ずべき施策の方向性についてとりまとめた。

現状・課題と早急に講ずべき施策の方向性

現状と課題

（１）各ステークホルダーの役割の明確化

- 建築主、設計者、施工者、建材・設備製造事業者の役割が必ずしも明確ではない。

（２）建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価に係るルール策定

- 国における統一的な算定ルール、評価基準が存在しないため、削減に向けた検討や設計内容による比較が困難。

（３）建築物ライフサイクルカーボンの算定・評価の実施を促す措置

- 大手不動産事業者等においては、遅くとも2028年よりScope3開示が求められる見込みであり、LCCO2の削減が課題。
- 建築主、建築士間でのLCCO2算定に係る対話は少なく、LCCO2算定が実施されるケースは多くない。また、建築主において、現状でLCCO2算定及び削減の検討が行われることは多くない。
- 設計・施工・建材設備業界のリソースが限られる中、CO2等排出量が大きく、また、知見・事例・データが効率的・効果的に蓄積され、他の用途・規模の建築物への波及効果が見込まれる建築物から重点的に制度を導入すべき。
- 住宅については、住宅購入者等における脱炭素の関心は高いとはいえず、住まいのアフォーダビリティの確保への配慮が必要。
- 国や積極的な事業者等による先行的な実施などによる市場けん引が課題。

（４）建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価結果の表示を促す措置

- 算定・評価結果の表示ルールや第三者認証・表示制度がないため、LCCO2削減に取り組んだ建築物の環境性能がアピールできず、市場において選択されない

（５）建材・設備のCO2等排出量原単位の整備

- 建材・設備CO2等排出量原単位の整備が課題
- 建築生産者が低炭素製品等を選びやすくする環境が必要

（６）建築物ライフサイクルカーボンの算定・評価を促進するための環境整備

- LCCO2算定及び建材・設備CO2排出量原単位整備の技術的・金銭的ハードルがある
- LCCO2算定及び建材・設備CO2排出量原単位整備の専門家が少ない

早急に講ずべき施策の方向性

- 建築主、設計者、施工者、建材・設備製造事業者の責務・取組事項に係る指針を策定すべき

- 建築物のライフサイクルカーボンの算定ルールを策定すべき
- 建築物のライフサイクルカーボンの算定結果の評価基準を策定すべき

①建築主と建築士のコミュニケーション及びLCCO2算定・評価の実施を促す措置

- 比較的CO2等排出量の大きい大規模建築物※1は、建築主が不要とする場合を除き、建築士が建築主にLCCO2算定・評価及び削減措置に係る説明を行うことの義務付けを検討すべき。

※1 例：2,000㎡以上の住宅を除く建築物の新築・増改築

②建築主におけるLCCO2算定及び自主的削減の検討を促す措置

- 特にCO2等排出量の大きい建築物※2については、建築主に対して、国等へのLCCO2算定結果の届出を求め、設計時から自主的削減の検討を促す仕組みを検討すべき。

※2 例：5,000㎡以上のオフィスビルの新築・増改築

③国の庁舎等におけるLCCO2算定の先行実施

④LCCO2算定に取り組む優良事業者の選定・公表

- 建築物のLCCO2の表示ルールを策定を検討すべき
- LCCO2算定結果の第三者評価機関による認証・表示制度の創設を検討すべき

- 建材・設備CO2等排出量原単位の整備方針の策定を検討すべき
- 建材・設備等におけるCO2等排出量原単位の表示ルールの策定を検討すべき

- LCCO2算定・評価及び建材・設備CO2排出量原単位整備に対する支援を実施
- 産学官が連携して人材育成、体制整備を実施